	評 価 項 目	評価 (1~4)	取り組み状況及び課題
(1)	1. 基本的理念と社会的責任 1. 「幼児の終わりまでに育ってほしい10の姿」と園の目標・計画の繋がりを理解し、保育を行っている 2.子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを互いに尊重する心を育てるよう日々保育をしている 3. 性差への先入観による固定的な観念を植えつけないよう日々保育を行っている 4. 子どもの特性や発達過程に応じ、発達のねらいや方針に即した援助を日々行っている 5. 子どもの主体的な活動を促し、意欲を持って活動できるような援助を日々行っている	(2-2)	・園として重要度が高いと考えており、かつ、対象職員も理想に近い状態で実践できていました。園として重点的に力を入れていきたい項目であり、職員も方向性を理解できていることからあおいこども園の強みである。
	2. 保育の配慮事項 1. 子どものその時々の気持ちを受けとめて保育を行うよう日々配慮している 2. 入園から就学(卒園)までの発達の連続性をイメージ・理解して保育をしている 3. 園内や保育室など、子どもが安心できる雰囲気を作ることを心掛けて環境構成している 4. 個人情報の取り扱い方をマニュアル等により理解し、適切の対応している 5. 保護者のご意見・苦情に対する対応、対策をマニュアル等により理解し、発生時は適切に対応している	3.05%	・子どもとの会話の中から思いを受け止めて返せるように意識している。 その時々の子どもの思いを受け止められるように、子どもの権利擁護について学んだり、日々の連絡帳や保護者とのやり取りの中で、子ども達の思いに寄り添えるようになっている。子どもたちの思いをつなぐクラス経営に向け保育が展開されるよう努めている。
(3)	3. 計画・評価・育ちの見通し 1. 全体的な計画、年間指導計画により、長期的な見通しを持ち、職員で共有し、日々保育を行っている 2. 保育目標やねらいをベースに、各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画を策定している 3. 日々の保育の連続性や季節の変化を考慮して、年案、月案、週日案を作成している 4. 子どもの実態や状況の変化に応じて、保育の振り返り、見直し改善を行っている 5.チェックリストによる自己評価を実施し、自身の長所や課題を発見し、改善に努めている	2.72%	・全体的な計画、各クラスの年間指導計画、月間指導計画、週案、日案、日誌、全園児の個別目標の作成などに努めている。個々のねらいをベースに個々に配慮した対応を個々rがけている。さらに子育て支援ソフトの活用により、個々の発達状況や記録などを通して、指導の振り返りを行っている。職員一人一人の自己評価をもとに自己の振り返りに努めている。
(4)	4. 特別支援・障がい児保育 1. 障がいのある子どもの特性に合わせた個別支援のための計画を立案している 2. 関内外問わず、研修等を通じて障がい児保育に必要な知識を得ている 3. 障がいのある子どもの保護者と話す場を定期的に設け、信頼関係の構築に努めている 4. 障がいのある子どもの保護者に就学など将来の方向に関しての情報提供や相談に応じている	2.10%	・実践が難しい、もしくは実践できていないと感じる職員が多い傾向にあるため、各職員とコミュニケーションをとる際に、特別支援・障がい児保育の中で、具体的に難しさ・やりづらさを感じる点があるかを確認しながら一緒に解決策を考えていく時間がとれるようにしていきたい。もしも、園全体を振り返った時に、他の項目に比べて実践レベルが高いようであれば、「園に求めるレベルに達していること」をフィードバックしながら、「誉める・認める・感謝する」言葉をしっかりと伝えていきたい。
	5. 乳児保育のねらいと内容 1. 発育に応じた行動(立つ、歩くなど)を自発的に行う意欲や経験をさせている 2. 離乳食は、職員同士、また職員と保護者とが密に連携をとり、子どもの状況に配慮して提供している 3. 午前中はセンサーの使用を問わず、体を仰向けにすることを認識し、体温、顔色、呼吸のチェックをしている 4. 生活や遊びの中で、音・形・色・手触りなどに気付かせてさまざまなものに触れさせる 5. 発音や喃語等を優しく受け止め応えることで、言葉の理解や発語の意欲を育てている	3.01%	・入園時の面接などで発達状況や家庭での様子など聞き取りしながら家庭との連携のもと進めている。全園児を対象とした個人面談を年2回実施。保護者の思いや園での生活や活動などを共有しながら、個への配慮につなげている。離乳食の体験や給食様子を見てもらうなど、家庭での参考にしてもらっている。乳児の発達に応じた玩具など様々なものに触れる経験を計画実践につなげている。午睡時の呼吸確認については5分おきの目視や触診、ベビーベットにはセンサーを設置。個に応じた関わりを大事に職員間で共有している。
(6)	6. 1~3歳未満のねらいと内容 1. 子どもが自分でやろうとする、出来るようになろうと頑張る主体的な気持ちを尊重している 2. 他の子どもと関わり方や集団生活を発達に応じて身につけられるよう日々保育している 3. 自分の思いをつたえたり、相手の思いに気づいたりする経験を重ねていけるよう援助している 4. 公園や園庭など積極的に戸外遊びを取り入れて身体の発達を促している 5. 感覚の働きを豊かにする遊びや、全身を使う遊びを取り入れられるよう活動内容を工夫している	3.05%	・月齢に応じて年間指導計画を作成。その時期の子どもの発達を捉えた教育・保育内容を展開している。造形活動や運動あそびなど、様々な経験が得られるよう工夫している。特に指先を使った遊びについて教材研究に取り組んでいる。さらに個人面談や日々の連絡帳、送迎時に保護者とのコミュニケーションを図りながら、個への配慮に努めている。
(7)	7. 3歳以上児のねらいと内容 1. 生活に必要な基本的な習慣や態度が身に付くよう、目標やねらいに基づいて保育している 2. 園内外の危険な場所を知り、安全に機を付けて遊ぶように声かけ、働きかけを行っている 3. 友だちと遊びを一緒に工夫、協力したり、共に達成が味わえるように声かけ、働きかけを行っている 4. 生活や遊びの中で、自分の体験や要求を自分なりに表現できるように声かけ、自信、自己肯定感を持てるよう工夫している 5. 友だちとの関わりを通して、相手を思いやる気持ちを持てるように声かけ、働きかけを行っている	2.57%	・就学前の教育・保育内容を全体的な計画や年間指導計画などで年齢に応じた内容を実践している。基本的生活習慣が身に付くように園では毎日子どもたちの役割として自分自身で身の回りのことができるよう援助している。家庭との連携を通して、生活習慣の確立に向けている。 集団生活の中での育ちを大事にしながら、様々な場面で、友だち同士の関わり方や協力して活動をすすめていく協同性を育む教育保育を進めている。
(8)	8. 健康支援 1. 感染症に対する園の方針やマニュアルのポイントを理解し、行動している 2. 健康診断と歯科健診の結果について、保護者や職員に速やかに伝達している 3. 子どもの出生から入園までの発育・発達の状況を十分に把握している 4. 食物アレルギー児への対応として、誤飲が起きないための対策を理解し、実践できている 5. 保護者から与薬の要請を受ける場合や子どもに与薬する場合の対応方法を理解し、適切な処置をしている	2.96%	・年間健康・保健計画を作成し、定期的に職務会で共有しながら取り組んでいる。感染症に関するマニュアル書の作成に従って、感染防止対策に努めている。看護師を中心とした取り組みでは、毎日の健康チェック、保護者との連携、個に応じた水分保摂取量の把握など。さらに毎月発行している保健だよりで園内で発生している感染症や予防法など、季節に応じた情報配信を行っている。アレルギーのある子については、個別のトレーやアレルギー食材の表示、週に一度、調理員を交えたアレルギー会議を実施し、担任以外の職員への周知も行いながら安全面に配慮している。
(9)	9. 食育推進 1. 子どもが意欲的に関する体験ができるよう、具体的な食育計画を作成している 2. 乳幼児に身に付けておきたい挨拶や姿勢、食具の持ち方など食事のマナーを伝えている 3. 保護者と連携し、ここの食物アレルギーなどの情報共有を定期的に行っている 4. 子どもが栽培、収穫したものや調理したものを食べる機会をつくるよう心掛けている 5. 園での食育活動をお便りや連絡帳などを活用して保護者に周知している	2.47%	・年間食育指導計画を作成し、食育担当者が各クラスの担任と連携しながら、食育に関する教育保育を実践。各学期の評価・反省を行いながら進めている。また、アレルギーのある園児については、保護者より主治医からの指示書等を提出してもらいながら、全職員へ周知している。 3歳以上のクラスについては、花や野菜の栽培、収穫を体験。植物の育ちの変化や不思、議さに気づかせた取り組みを実践。クラスだよりや絵や写真を掲示して保護者が確認できるよう努めている。
(10)	10. 安全管理 10. 安全管理 10. 大生で園内で起こった事故およびヒヤリハットを理解し、定期的に報告、共有をしている 2. 睡眠中、水遊び中、食事中などの場面で重大事故が発生しやすいことを認識し、事故防止に努めている 3. 事故防止や安全管理に対する国の方針や園のマニュアルなどを理解し、実践している 4. 園内の設備、玩具、用具などの点検の仕方、ポイントを理解している 5. 日常的に利用する散歩経路や公園などの異常や危険性などを理解し、必要に応じて点検している		・朝夕の安全管理チェック表をもとに園内外の安全確認を行っている。園内で起こったケガ (事故)については、報告書を作成し、職務会などでケガにつながった経緯など共有して再 発防止に努めている。活動中に起こりうる事故を想定して職員間で共通理解を深めている。 園外保育の場所については、事前の下調べなどおこないながら実施。バスの移動中の安全 確認や乗車の前後など安全確認表を活用している。
(11)	11. 環境・衛生管理 1. 子どもが活動しやすい様に保育室の温度、湿度、換気、採光などを適宜調整している 2. 一人一人の子どもの服装、頭髪、爪などを定期的にチェックし、異常があった場合は職員間で共有している 3. 新型コロナウイルスの感染対策を理解し、実践している	3.09%	・各自が理想に近い形で実践できた実感があるようです。園全体の様子を振り返った際、職員たちと同様に「理想に近い状態で実践できた」と感じられるようであれば、園として目指している目標と、職員の考えている理想のイメージが共有できており、とても良い状態であると言えます。各職員に対してはできる範囲でフィールドバックの時間をとり、出来ていた点をいくつか具体的に挙げながら、現状の維持、そして今後のさらなる向上に向けてモチベーションを保つ時間をとれるようにしていきたい。

(12)	12. 災害対策 1. 災害に関する園の方針などを十分に理解している 2. 園の災害対応マニュアルの内容を十分に理解している 3. 消火器、火災受信機、配電盤の設置場所が分かり、操作方法を知っている 4. 保護者との連絡体制や引き渡し方法のルールが明確で、それらを十分に理解している 5. ハザードマップを理解し、地震や豪雨の際の園から避難場所への適切な避難経路を把握している	2.53%	・火災・地震・津波・大雨などの災害を想定した避難訓練を毎月行い、年に一度は浦添市消防署と連携した訓練を実施している。自衛消防組織の体制を整え、職員の役割分担を明確にしている。さらに業務継続計画を作成し、費常事態に備えたマニュアル書を作成している。緊急地震速報貴機会を設置し、速やかに避難ができるよう園児への働きかけを行っている。保護者との連絡体制など、一斉送信できるシステムを備えて、日頃から欠席届やその他連絡のツールとして活用。
(13)	13. 家庭との連携(在園児) 1. 保護者のお迎え時、活動内容を伝えるだけでなく、学びや成長の変化を伝えることが出来ている 2. 保護者が、子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在となれるよう心掛け、対応している 3. 日頃より保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている 4. 家庭の状況を把握するための保護者と情報交換を行い、必要に応じて関係職員と共有している 5. 園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりなどを、定期的(月1回程度)に発行している	3.01%	・日々の連絡帳や登降園時間の保護者からの伝達など、申し送り簿や速やかな報告を心がけている。日頃より保護者の相談など気軽に声をかけてもらえる関係づくりに努めていきたい。年に2回の保護者面談を通して、保護者との共通理解につなげている。また、子どものケガや表情など、受け入れの際にチェックポイントを参考に確認。気になる場合は、速やかに上司に報告している。毎月、園だより、給食だより、クラスだより、子育て支援だより、個別課題計画、保健便りなど発行し、ホームページへも掲載している。
(14)	14. 家庭との連携(地域) 1. 関係者の評価や自治体など、地域の子どもについての保育のニーズを把握している 2. こども園の活動や行事に地域の人々の参加を呼びかけるなど、地域交流できる機会を確保している 3. 地域住民から受けた子育て相談の内容について連絡、相談する外部の関係機関を把握している	2.11%	・子育て支援事業として地域の子育て世帯がいつでも来園できるようにしている。毎月子育て支援だよりを発行し、地域の様々な場所に配布し、こども園の活動内容や交流できる活動内容などを掲載し、幅広く周知できるよう努めている。子育て相談などは常時受付できる体制を整え、内容によって専門家の助言が受けられる仕組みがある。屋富祖地域の祭りなどの参加をしている。
(15)	15. 職員の資質向上 1. 園内・外で行われる研修や会議に積極的に参加し、資質向上を図っている 2. 個人の自己評価などで課題を見つけ、その課題の解決に取り組んでいる 3. 定期的に保育に関する専門書や関係書を読むなど、保育知識を修得するように努めている 4. 自身の保育実践について、自ら上司や同僚のアドバイスをもらうように努め、成長しようとしている 5. 園で決定した方針が自身の意見と違う時に、直接その理由を聞いたり、広い視野を持って前向きに考えるようにしている	2.67%	・園内外の研修を通して、職員の資質向上に努めている。毎月、専門家を招いて職員の保育コンサルティングを行い、日々の園児への関わり方を振り返り、助言を受けている。また、教育委員会が実施している法定研修に参加し、保育者のスキルアップの指標をもとに研修計画実施に取り組んでいる。研修報告会を通して、職員へ周知を図っている。

スコア比較 (大項目別)



職員全体での総合評価

○ 毎年、当園では、職員一人一人が定期的に自らの評価を行い、その結果を園全体で考察し、課題を見つけ改善に向かう仕組みづくりを行っています。さらに保護者の皆さまからのアンケート結果を受け、ご意見を参考にしながら園運営の改善に努め、今後もよりよいあおいこども園の運営に努めて参ります。 上記の結果を踏まえ、様々な取り組み、仕組みづくりは構築されていますが、職員評価では、低い数字となっています。この結果を受けてひとつひとつの課題に向けて、令和6年度の取り組みにつなげていきたいと存じます。